

【様式1-1】

# 宜野湾市 長寿命化修繕計画

平成30年12月

宜野湾市 建設部 土木課

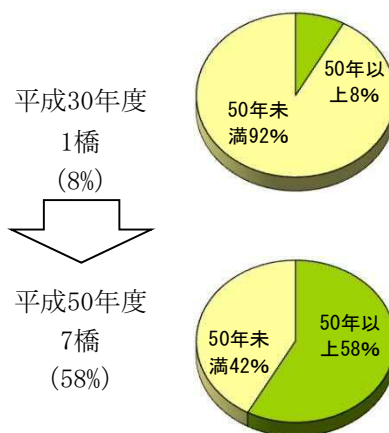
## 1. 長寿命化修繕計画の目的

### 1) 背景

本市が管理する橋梁は、平成30年度現在で12橋架設されている。

このうち、建設後50年を経過する橋梁は、全体の8%を占めており、20年後には58%程度に増加する。

これらの高齢化を迎える橋梁群に対して、従来の対症療法型の維持管理を続けた場合、橋梁の修繕・架け替えに要する費用が増大となることが懸念される。



### 2) 目的

このような背景から、市の管理する12橋について、より計画的な橋梁の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に橋梁を維持していくための取り組みが不可欠となる。

コスト削減のためには、従来の対症療法型から“損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う”予防保全型へ転換を図り、橋梁の寿命を延ばす必要がある。

そこで本市では、将来的な財政負担の低減および、道路交通の安全性の確保を図るために、管理する橋梁全てを対象として、橋梁長寿命化修繕計画を策定する。

## 2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁

	一般国道	主要地方道	市道	合計
全管理橋梁数	0	0	12	12
うち計画の対象橋梁数	0	0	12	12
うちこれまでの計画策定橋梁数	0	0	11	11
うち平成30年度計画策定橋梁数	0	0	12	12

### 3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

#### 1) 健全度の把握の基本的方針

定期点検（5年に一回の頻度で実施する）や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する。

#### 2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

パトロール車による走行面の変状について点検を行う。

### 4. 対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

市が管理する橋梁の中で、架設後30年以上経過した橋梁は全体の約58%を占めているため、近い将来一斉に架替時期を迎えることが予想される。したがって、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋梁の寿命を100年間とすることを目標とし、修繕および、架替えに要するコストを縮減する。

長寿命化を計画的に進めるため、計画期間は10年を1サイクルと設定する。また、5年に一回の定期点検結果を考慮して、適宜、管理方針や実施体制等の見直しを行い、効率的に橋梁を維持していく。

### 5. 対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替え時期

様式1-2による

【様式1-2】

5. 対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替時期

金額：百万円

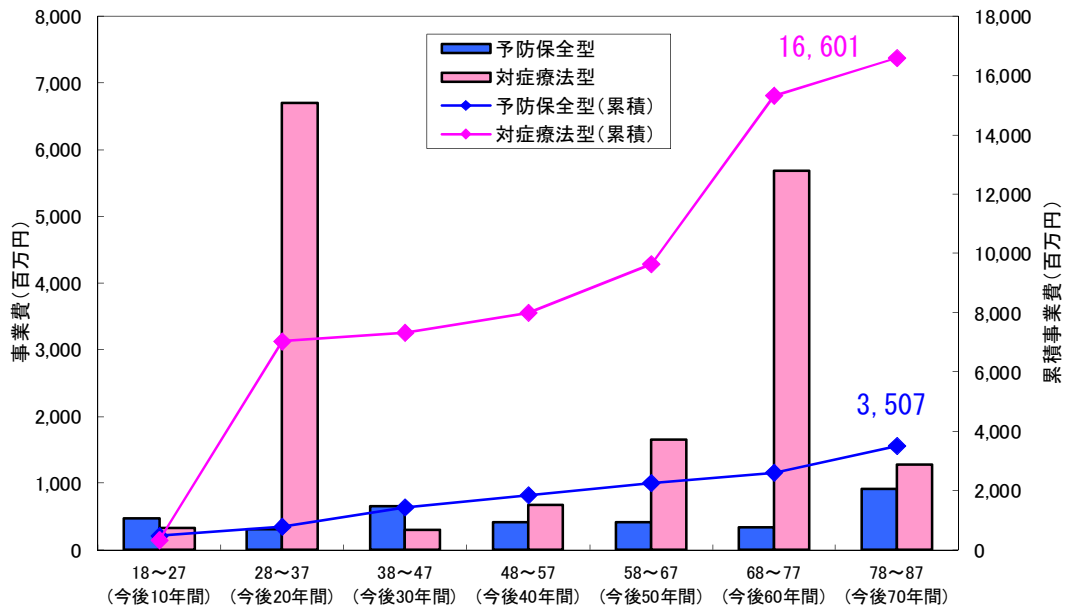
橋梁名	路線名	橋長 (m)	架設 年度	供用 年数	最新 点検 年次	対策の内容・時期																			
						2018年 平成30年		2019年 平成31年		2020年 平成32年		2021年 平成33年		2022年 平成34年		2023年 平成35年		2024年 平成36年		2025年 平成37年		2026年 平成38年		2027年 平成39年	
池真志橋	我如古9号	41.94	1987	31	H27					定期点検	0.90	設計費	2.07	・高欄取替 ・舗装打換 ・落橋防止	20.70					定期点検	0.90			設計費	0.49
呉屋田橋	我如古9号	38.2	1987	31	H27					定期点検 設計費	0.37	支承取替	0.70							定期点検	0.30			設計費	2.50
道田橋	長田12号	39.24	1987	31	H27					定期点検	0.90	設計費	1.09	・補修 ・落橋防止	10.87					定期点検 設計費	1.12	補修	2.16	設計費	1.47
チブガーラ橋	長田11号	37.34	1987	31	H27					定期点検 設計費	3.71	・高欄取替 ・舗装打換 ・落防防止 ・補修	28.13							定期点検	0.90	設計費	0.29	補修	2.90
野嵩橋	中原野嵩1号	9.64	1983	35	H27	設計費	0.38	・補修 ・支承取替	28.63	定期点検	0.30	設計費	0.61	取替	6.12					定期点検	0.30				
うなばら橋	大山21号	10.7	1988	30	H27					定期点検	0.60	設計費	0.41	・高欄取替 ・舗装打換 ・詳細調査 ※1	4.05					定期点検	0.60				
安座間橋	真志喜7号	3.5	1991	27	H27					定期点検	0.30			設計費	0.09	・高欄取替 ・舗装打換	1.60			定期点検	0.30				
真志喜橋	真志喜8号	3.5	1991	27	H27					定期点検	0.30	設計費	0.32	・高欄取替 ・舗装打換 ※1	3.24					定期点検	0.30				
真栄原橋	真栄原8号	7.26	1967	51	H27					定期点検	0.60			設計費	0.06	・高欄取替 ・舗装打換	1.25			定期点検	0.60				
長田橋	長田7号	1.9	1998	20	H27					定期点検	0.30									定期点検	0.30				
志真志橋	長田2号	2	2001	17	H27					定期点検	0.30			詳細調査						定期点検	0.30				
大山7号橋	大山7号	217.5	2014	4	H29					定期点検 設計費	8.25	・補修	58.45	設計費	6.19	・補修 ・設計費	71.28	・高欄取替 ・舗装打換 ・設計費	63.08	・定期点検 ・高欄取替 ・舗装打換 ・設計費	67.64	・高欄取替 ・舗装打換 ・設計費	58.80	・高欄取替 ・舗装打換	3.48

※1 H27点検時に高欄、舗装の健全性が確認されているが、LCCの検討による20年毎の部材交換時期にあたるため、2022年に補修を実施する計画となっている。

6. 長寿命化修繕計画による効果

長寿命化修繕計画を策定する12橋について、今後70年間の事業費を比較すると、従来の対症療法型が166億円に対し、長寿命化修繕計画の実施による予防保全型が35億1千万円となり、コスト削減効果は130億9千万円となる。

また、損傷に起因する通行制限等が減少し、道路の安全性・信頼性が確保される。

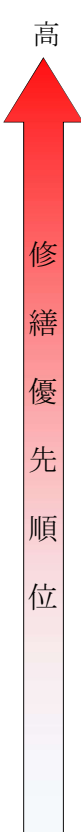


7. 中期(2019年～2028年)修繕計画

1) 修繕優先度の設定方針

長寿命化策定時における事業実施年度を計画する際、同一年度内に複数橋梁の対策時期が重なる場合がある。予算制約の関係上、対策費用が当該年度予算を超過する場合には、橋梁の修繕優先度を設定することで、対策実施時期を調整する必要がある。

橋梁の修繕優先度は、以下の3つの指標から評価した。①～③の項目順に対策優先度を高くし、同評価の場合は④補修優先度の点数により優先度を決定した。

	①橋梁健全度評価	
	評 価	内 容
	Ⅲ	橋梁の健全度評価がⅢ判定の橋梁である。次回点検までに補修を実施する必要がある。※平成30年度の修繕計画見直しで根拠とした点検結果では、該当する橋梁なし。
	Ⅱ	橋梁の健全度評価がⅡ判定の橋梁である。道路橋の機能に支障は生じていないが、予防保全の観点から補修が望ましい。
	Ⅰ	橋梁の健全度評価がⅠ判定の橋梁である。道路橋の機能に支障が生じていない。
	②耐震補強の対応が必要な橋梁	
	評 価	内 容
	○	耐震補強が必要であり、落橋防止システム等の設置について対策が必要な橋梁。
	③防護柵の更新が必要な橋梁	
	評 価	内 容
	○	防護柵が損傷により機能を発揮できない、または現行の設置基準に満たないため更新が必要な橋梁。
	④補修優先度の判定により、補修を優先する橋梁	
評 価	内 容	
点数	橋梁の健全度と重要度の評価により、橋梁の補修優先度を決定する。	

次頁に上記の内容に基づいて整理した中期修繕計画の対象橋梁優先一覧表を示す。

中期修繕計画(2019年～2028年)の対象橋梁一覧表

橋梁番号	優先順位	橋梁名	橋長(m)	全幅員(m)	架設年度西暦	最新点検年次	橋種	主な損傷			対策区分注1)	管理シナリオ注2)	①橋梁健全度評価注3)	②耐震補強の対応が必要な橋梁	③防護柵の更新が必要な橋梁	④補修優先度の判定により、補修を優先する橋梁																		
								部材名	損傷の種類	ランク						補修優先度	重要度評価	健全度評価																
																		耐荷性	災害抵抗性	走行安全性	健全度評価点													
1	5	池間志橋	41.94	7.25	1987/3/1	H27	PC橋	高欄 排水管(水抜きパイプ)	漏水・遊離石灰	d	B	A-4	II	○		16.71	34.30	99.33	96.67	83.11	95.02													
2	3	呉屋田橋	38.20	14.00	1987/3/1	H27	PC橋	橋台(その他)	漏水・滞水	e	B	A-4	II	○		28.36	53.30	96.30	82.00	84.70	88.26													
3	4	道田橋	39.24	7.00	1987/3/1	H27	PC橋	主桁	剥離・鉄筋露出	d	C1	A-4	II	○		22.73	34.30	87.33	84.33	81.56	84.98													
4	2	チブガーラ橋	37.34	8.25	1987/3/1	H27	PC橋	伸縮装置	変形・欠損	e	C1	A-4	II	○		30.89	34.30	83.33	77.67	34.89	71.38													
5	1	野嵩橋	9.64	19.00	1983/1/1	H27	PC橋	主桁	剥離・鉄筋露出	d	C1	A-4	II	○		39.07	20.00	62.67	57.85	0.00	48.21													
6	10	うなばら橋	10.70	7.40	1988/1/1	H27	RC橋	頂版	ひびわれ	e	S1	A-3	II			21.19	17.50	79.60	86.00	50.53	76.35													
7	6	安座間橋	3.50	13.00	1991/1/1	H27	RC橋	頂版	ひびわれ	e	S1	A-3	II	○		33.88	17.50	72.00	56.00	20.00	55.20													
8	9	真志喜橋注4)	3.50	14.58	1991/1/1	H27	RC橋	高欄	変形・欠損	c	M	A-3	II			28.60	17.50	86.00	58.00	32.00	64.00													
9	7	真栄原橋	7.26	8.50	1967/1/1	H27	RC橋	頂版	剥離・鉄筋露出	d	C1	B-1	II	○		18.82	14.00	79.20	86.00	59.40	77.96													
10	12	長田橋	1.90	6.00	1998/1/1	H27	PC橋	頂版	剥離・鉄筋露出	d	C1	B-1	I注4)			10.27	9.00	89.60	88.00	89.20	88.88													
11	11	志真志橋	2.00	5.05	2001/1/1	H27	PC橋	頂版	剥離・鉄筋露出	d	C1	B-1	II			15.87	9.00	82.75	77.00	78.25	79.55													
12	8	大山7号橋	217.50	15.80	2014/1/1	H29	PC橋	主桁	ひびわれ	d	S2	A-3	I→II注5)			29.10	38.50	87.31	80.25	50.73	77.17													

注1) 対策区分(橋梁定期点検要領)

対策区分 [A]	損傷が認められないか、損傷が軽微で補修を行う必要がない。
対策区分 [B]	状況に応じて補修を行う必要がある。
対策区分 [C1]	予防保全の観点から、速やかに補修等を行う必要がある。
対策区分 [C2]	橋梁構造の安全性の観点から、速やかに補修等を行う必要がある。
対策区分 [E1]	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
対策区分 [E2]	その他、緊急対応の必要がある。
対策区分 [M]	維持工事で対応する必要がある。
対策区分 [S1]	詳細調査の必要がある。
対策区分 [S2]	追跡調査の必要がある。

凡例

中期修繕計画の指標に該当する項目
------------------

注3) 橋梁健全度評価(橋梁定期点検要領)

凡例	判定区分	定義
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

注4) 長田橋は健全度がIである。また、真志喜橋は軽微な損傷、かつ、詳細調査の実施が不要であった。したがって、対策を不要とした。

注5) 舗装(歩道)に確認された遊離石灰の滲出が第三者被害の原因となる可能性があるため、総合評価をIからIIへ変更した。

注6) 長寿命化修繕計画におけるLCCの対策実施時期にしがたって、舗装、伸縮装置、高欄・防護柵、支承は20年周期で交換を行う。

●修繕優先度の評価基準

・2019年～2028年は①～③の項目順に対策優先度を決定した。同評価の場合、④補修優先度の判定による点数の高い橋梁を優先的に補修する。

①5年以内の補修が必要とされる橋梁(健全度評価点Ⅲ判定の橋梁)

評価	内容
Ⅲ	橋梁の健全度評価がⅢ判定の橋梁である。次回点検までに補修を実施する必要がある。 ※平成30年度の修繕計画見直しで根拠とした点検結果では、該当する橋梁なし。
Ⅱ	橋梁の健全度評価がⅡ判定の橋梁である。道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から補修が望ましい。
Ⅰ	橋梁の健全度評価がⅠ判定の橋梁である。道路橋の機能に支障が生じていない。

②耐震補強の対応が必要な橋梁

評価	内容
○	耐震補強が必要であり、落橋防止システム等の設置について対策が必要な橋梁。

③防護柵の更新が必要な橋梁

評価	内容
○	防護柵が損傷により機能を発揮できない、または現行の設置基準に満たないため更新が必要な橋梁。

④補修優先度の判定により、補修を優先する橋梁

評価	内容
点数	橋梁の健全度と重要度の評価により、橋梁の補修優先度を決定する。

●補修優先度の算定方法

・健全度と重要度に重み係数をかけて計算し、その合計により、補修優先度を算定する。  
補修優先度=損傷度×重み係数+重要度×重み係数  
※(損傷度:重要度=6:4とするケースが多い)

・健全度評価点算出方法  
健全度算出は右式参照

健全度評価点=100-損傷評価点  
損傷評価点=(a×I)+(b×II)+(c×III)  
ここで、  
I(耐荷性に関する損傷評価点): $\sum d_{i1} \times w_{i1}$   
 $d_{i1}$ :各部材の損傷点数  
 $w_{i1}$ :各部材の重み係数  
II(災害抵抗性に関する損傷評価点): $\sum d_{i2} \times w_{i2}$   
 $d_{i2}$ :各部材の損傷点数  
 $w_{i2}$ :各部材の重み係数  
III(走行安全性に関する損傷評価点): $\sum d_{i3} \times w_{i3}$   
 $d_{i3}$ :各部材の損傷点数  
 $w_{i3}$ :各部材の重み係数  
a(耐荷性の重み係数):0.4  
b(災害抵抗性の重み係数):0.4  
c(走行安全性の重み係数):0.2

例:大山7号橋

【宜野湾市重要度評価項目一覧】			
評価指標	区分(レベル)	配点(案)	評価点
(1)(2) 緊急輸送道路 重要施設アクセス路	指定あり	17.0	0.0
	指定なし	0.0	
(3) 道路種別	1級道路	4.0	0.0
	2級道路	2.0	
	その他	0.0	
(4) バス路線	運行有り	2.0	0.0
	運行なし	0.0	
(5) 迂回路の有無	迂回路なし	5.0	0.0
	迂回路あり	0.0	
(6) 観光地アクセス	観光地アクセス路線	3.0	0.0
	その他	0.0	
(7) 塩害地域	海岸線から100m以内	12.0	6.0
	海岸線から100~1000m	6.0	
	海岸線から1000~2000m	3.0	
	海岸線から2000m以上	0.0	
(8) 竣工年次(供用年数)	昭和47年以前	5.0	0.0
	昭和47年以降平成6年以前	2.5	
	平成6年以降	0.0	
(9) 橋長	平成10年以前に竣工した鋼橋	+3.0	19.0
	橋長100m以上	19.0	
	橋長50m以上100m未満	9.5	
	橋長15m以上50m未満	4.8	
(10) 交差条件(第三者被害)	橋長15m未満	0.0	4.5
	跨道橋(高速道路)	18.0	
	跨道橋(普通)	9.0	
	跨道橋(その他)	4.5	
(11) 立地条件(沿道環境)	柵下が公園・駐車場など	2.3	9.0
	なし	0.0	
	D10地区(人口集中地区)	9.0	
非市街地部(平地、山地)			0.0
病院、学校隣接			+3.0
合計			38.5

中期修繕計画後(2029年～)の対象橋梁一覧表

橋梁番号	優先順位	橋梁名	橋長(m)	全幅員(m)	架設年度西暦	最新点検年次	橋種	主な損傷			対策区分注1)	管理シナリオ注2)	補修優先度の判定により、補修を優先する橋梁					
								部材名	損傷の種類	ランク			補修優先度	重要度評価	健全度評価			
															耐荷性	災害抵抗性	走行安全性	健全度評価点
1	10	池間志橋	41.94	7.25	1987/3/1	H27	PC橋	高欄	漏水・遊離石灰	d	B	A-4	16.71	34.30	99.33	96.67	83.11	95.02
							排水管(水抜きパイプ)	漏水・遊離石灰	d	M								
							排水ます	土砂詰り	e	M								
2	6	呉屋田橋	38.20	14.00	1987/3/1	H27	PC橋	橋台(その他)	漏水・滞水	e	B	A-4	28.36	53.30	96.30	82.00	84.70	88.26
							支承本体	腐食	b	B								
							排水ます	土砂詰り	e	M								
3	7	道田橋	39.24	7.00	1987/3/1	H27	PC橋	主桁	剥離・鉄筋露出	d	C1	A-4	22.73	34.30	87.33	84.33	81.56	84.98
							床版	漏水・遊離石灰	d	C1								
							壁部	ひびわれ	e	C1								
4	3	チブガーラ橋	37.34	8.25	1987/3/1	H27	PC橋	壁部	ひびわれ	d	C1	A-4	30.89	34.30	83.33	77.67	34.89	71.38
							伸縮装置	変形・欠損	e	C1								
							伸縮装置	変色・劣化	e	C1								
5	1	野嵩橋	9.64	19.00	1983/1/1	H27	PC橋	主桁	ひびわれ	d	C1	A-4	39.07	20.00	62.67	57.85	0.00	48.21
							壁部	ひびわれ	e	C1								
							地覆	剥離・鉄筋露出	e	C1								
6	8	うなばら橋	10.70	7.40	1988/1/1	H27	RC橋	頂版	ひびわれ	e	S1	A-3	21.19	17.50	79.60	86.00	50.53	76.35
							側壁	ひびわれ	d	B								
							地覆、防護柵	変形・欠損	c	M								
7	2	安座間橋	3.50	13.00	1991/1/1	H27	RC橋	頂版	ひびわれ	e	S1	A-3	33.88	17.50	72.00	56.00	20.00	55.20
							側壁	ひびわれ	e	S1								
							側壁	漏水・遊離石灰	d	S1								
8	5	真志喜橋	3.50	14.58	1991/1/1	H27	RC橋	頂版	ひびわれ	b	B	A-3	28.60	17.50	86.00	58.00	32.00	64.00
							側壁	うき	e	B								
							舗装	その他(植生)	e	M								
9	9	真栄原橋	7.26	8.50	1967/1/1	H27	RC橋	頂版	剥離・鉄筋露出	d	C1	B-1	18.82	14.00	79.20	86.00	59.40	77.96
							頂版・隔壁	ひびわれ	d	B								
							防護柵	腐食	b	B								
10	12	長田橋	1.90	6.00	1998/1/1	H27	PC橋	頂版	ひびわれ	c	B	B-1	10.27	9.00	89.60	88.00	89.20	88.88
							側壁	うき	e	B								
							頂版・側壁	漏水・遊離石灰	e	B								
11	11	志真志橋	2.00	5.05	2001/1/1	H27	PC橋	頂版・側壁	ひびわれ	e	S1	B-1	15.87	9.00	82.75	77.00	78.25	79.55
							頂版・側壁	漏水・遊離石灰	d	B								
12	4	大山7号橋	217.50	15.80	2014/1/1	H29	PC橋	主桁	ひびわれ	d	S2	A-3	29.10	38.50	87.31	80.25	50.73	77.17
							橋台壁	ひびわれ	d	C1								
							舗装	その他(遊離石灰の滲出)	e	M								

注1) 対策区分(橋梁定期点検要領)

対策区分 [A]	： 損傷が認められないか、損傷が軽微で補修を行う必要がない。
対策区分 [B]	： 状況に応じて補修を行う必要がある。
対策区分 [C1]	： 予防保全の観点から、速やかに補修等を行う必要がある。
対策区分 [C2]	： 橋梁構造の安全性の観点から、速やかに補修等を行う必要がある。
対策区分 [E1]	： 橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
対策区分 [E2]	： その他、緊急対応の必要がある。
対策区分 [M]	： 維持工事に対応する必要がある。
対策区分 [S1]	： 詳細調査の必要がある。
対策区分 [S2]	： 追跡調査の必要がある。

注2) 「長寿命化修繕計画の基本方針」にしたがう橋梁維持管理シナリオの分類

A-3	塩害地域にあるコンクリート橋
A-4	塩害地域以外にある橋長15m以上または第三者被害のあるコンクリート橋
B-1	塩害地域以外にある橋長15m未満かつ第三者被害のないコンクリート橋

●補修優先度の算定方法

・健全度と重要度に重み係数をかけて計算し、その合計により補修優先度を算定する。

損傷度は健全度より変換(損傷度=100-健全度)

補修優先度=損傷度×重み係数+重要度×重み係数

※(損傷度:重要度=6:4とするケースが多い)

・健全度評価点算出方法

健全度算出は下式参照

・重要度評価点算出方法

重要度算出は右表参照 例:大山7号橋

健全度評価点=100-損傷評価点  
 損傷評価点=(a×I)+(b×II)+(c×III)

ここで、

I (耐荷性に関する損傷評価点):  $\sum d_{iI} \times w_{iI}$

$d_{iI}$ : 各部材の損傷点数

$w_{iI}$ : 各部材の重み係数

II (災害抵抗性に関する損傷評価点):  $\sum d_{iII} \times w_{iII}$

$d_{iII}$ : 各部材の損傷点数

$w_{iII}$ : 各部材の重み係数

III (走行安全性に関する損傷評価点):  $\sum d_{iIII} \times w_{iIII}$

$d_{iIII}$ : 各部材の損傷点数

$w_{iIII}$ : 各部材の重み係数

a (耐荷性の重み係数) : 0.4

b (災害抵抗性の重み係数) : 0.4

c (走行安全性の重み係数) : 0.2

例:大山7号橋

【宜野湾市重要度評価項目一覧】				
評価指標	区分(レベル)	配点(案)	評価点	
(1) (2) 緊急輸送道路 重要施設アクセス路	指定あり	17.0	0.0	
	指定なし	0.0		
(3) 道路種別	1級道路	4.0	0.0	
	2級道路	2.0		
	その他	0.0		
(4) バス路線	運行有り	2.0	0.0	
	—	—		
(5) 迂回路の有無	迂回路なし	0.0	0.0	
	迂回路あり	0.0		
	観光地アクセス路線	3.0		
(6) 観光地アクセス	その他	0.0	0.0	
	海岸線から100m以内	12.0		
(7) 塩害地域	海岸線から100~1000m	6.0	6.0	
	海岸線から1000~2000m	3.0		
	海岸線から2000m以上	0.0		
	昭和47年以前	5.0		
(8) 竣工年次(供用年数)	昭和47年以降平成6年以前	2.5	0.0	
	平成6年以降	0.0		
	平成10年以前に竣工した鋼橋	+3.0		
(9) 橋長	橋長100m以上	19.0	19.0	
	橋長50m以上100m未満	9.5		
	橋長15m以上50m未満	4.8		
	橋長15m未満	0.0		
(10) 交差条件(第三者被害)	跨道橋(高速道路)	18.0	4.5	
	跨道橋(国道)	9.0		
	跨道橋(その他)	4.5		
	桁下が公園・駐車場など	2.3		
(11) 立地条件(沿道環境)	なし	0.0	9.0	
	DID地区(人口集中地区)	9.0		
	非市街地部(平地、山地)	0.0		
	病院、学校隣接	+3.0		
	合計	38.5		



橋梁別重要度評価一覧表

橋梁番号	橋梁名	道路種別	路線名	架設年次	橋長(m)	重要度評価点項目の評価点										重要度評価点
						(1)緊急輸送道路 (2)アクセス路	(3)道路種別	(4)バス路線	(5)迂回路	(6)観光地 アクセス	(7)塩害地域	(8)竣工年次	(9)橋長	(10)交差条件	(11)立地条件	
1	池間志橋	その他	我如古9号	1987/3/1	41.94	0	0	0	0	0	0	2.5	4.8	18	9	34.3
2	呉屋田橋	その他	我如古9号	1987/3/1	38.2	17	0	2	0	0	0	2.5	4.8	18	9	53.3
3	道田橋	その他	長田12号	1987/3/1	39.24	0	0	0	0	0	0	2.5	4.8	18	9	34.3
4	チブガーラ橋	その他	長田11号	1987/3/1	37.34	0	0	0	0	0	0	2.5	4.8	18	9	34.3
5	野嵩橋	1級	中原野嵩1号	1983/1/1	9.64	0	4	0	0	0	0	2.5	0	4.5	9	20
6	うなばら橋	その他	大山21号	1988/1/1	10.7	0	0	0	0	0	6	2.5	0	0	9	17.5
7	安座間橋	その他	真志喜7号	1991/1/1	3.5	0	0	0	0	0	6	2.5	0	0	9	17.5
8	真志喜橋	その他	真志喜8号	1991/1/1	3.5	0	0	0	0	0	6	2.5	0	0	9	17.5
9	真栄原橋	その他	真栄原8号	1967/1/1	7.26	0	0	0	0	0	0	5	0	0	9	14
10	長田橋	その他	長田7号	1998/1/1	1.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9
11	志真志橋	その他	長田2号	2001/1/1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9
12	大山7号橋	その他	大山7号	2014/1/1	217.5	0	0	0	0	0	6	0	19	4.5	9	38.5

重要度評価項目一覧表

【宜野湾市重要度評価項目及び重み係数一覧】					
評価指標	区分(レベル)	重み係数	重み係数 による配点	配点(案)	備考
(1)(2) 緊急輸送道路 重要施設アクセス路	指定あり	0.170	17.0	17.0	緊急輸送道路または重要施設アクセス路のいずれかに該当すれば得点。
	指定なし			0.0	
	アクセスあり アクセスなし			0.0	
(3) 道路種別	1級道路	0.040	4.0	4.0	※独自で設定
	2級道路			2.0	
	その他			0.0	
(4) バス路線	運行有り	0.020	2.0	2.0	※独自で設定
	—			—	
	運行なし			0.0	
(5) 迂回路の有無	迂回路なし	0.050	5.0	5.0	
	迂回路あり			0.0	
(6) 観光地アクセス	観光地アクセス路線	0.030	3.0	3.0	※独自で設定
	その他			0.0	
(7) 塩害地域	海岸線から100m以内	0.120	12.0	12.0	
	海岸線から100~1000m			6.0	
	海岸線から1000~2000m			3.0	
	海岸線から2000m以上			0.0	
(8) 竣工年次(供用年数)	昭和47年以前	0.080	8.0	5.0	鋼橋のみ適用
	昭和47年以降平成6年以前			2.5	
	平成6年以降			0.0	
	平成10年以前に竣工した鋼橋			+3.0	
(9) 橋長	橋長100m以上	0.190	19.0	19.0	
	橋長50m以上100m未満			9.5	
	橋長15m以上50m未満			4.8	
	橋長15m未満			0.0	
(10) 交差条件(第三者被害)	跨道橋(高速道路)	0.180	18.0	18.0	
	跨道橋(国道)			9.0	
	跨道橋(その他)			4.5	
	桁下が公園・駐車場など			2.3	
	なし			0.0	
(11) 立地条件(沿道環境)	DD地区(人口集中地区)	0.120	12.0	9.0	橋梁から50m範囲 ※独自で設定
	非市街地部(平地、山地)			0.0	
	病院、学校隣接			+3.0	